

主な業務の執行状況

	件名	執行状況・経緯	内容
1	各種申請の認可に関わる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・12月27日 抛出金単価変更の認可申請 ・1月5日 経済産業大臣による認可、対象事業者へ抛出金単価を通知 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会（書面開催）の議決を経て、経済産業大臣に抛出金単価変更の認可申請。 ・経済産業大臣による認可を受け、関西電力・四国電力・日本原子力発電に変更後の単価を通知。
2	日本原燃への使用済燃料再処理役務等の委託に関わる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・1月12日 再処理施設等の今後の審査対応の見通しについて日本原燃から聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本原燃としては、事業者対応方針に基づく改善の取組みが進んでいると自ら判断できた時点で補正申請を提出する考えであることには変わりはないことを確認。 ・機構としては、同方針の取組状況とともに、新たなしゅん工スケジュールの取組みも工程管理の一環として確認していく。
3	平成29年度第3四半期収入・支出の報告に関わる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・1月24日 平成29年度第3四半期の収入・支出を経済産業大臣へ報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務会計省令第13条に基づき、第3四半期の収入・支出について、合計残高試算表により経済産業大臣へ報告。
4	対外対応等に関わる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・12月22日 再処理施設及びMOX燃料加工施設のしゅん工時期の変更に関する機構としてのコメントを公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・以下のコメントをホームページに掲載するとともに、青森県政記者会のマスコミ各社へ送付。 <p>（参考：機構コメント） 今回の変更は、日本原燃が一層の安全性向上を図るための対策に要する期間を総合的に判断した結果と受け止めております。 今後とも、同社が、安全の確保を最優先に地域の皆さまのご理解をいただきながら再処理等事業を遂行できるよう、当機構は着実かつ適切に業務を進めてまいります。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・12月27日、1月5日 抛出金単価変更に係る対応を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・抛出金単価変更の認可申請日及び認可日に、ホームページにその旨をお知らせするとともに、同掲載資料を青森県政記者会に説明。